

個人情報ファイルの名称	改製された戸籍の附票ファイル	
行政機関の名称	島原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民窓口サービス課、有明支所、三会出張所	
個人情報ファイルの利用目的	改製された戸籍の附票の記録及び管理	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 編製日、4 氏名、5 住所、6 住定日、7 記載事項、8 消除日	
記録範囲	島原市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人提出の住民異動届出書（島原市または他市区町村に提出） ・ 他市区町村からの通知 ・ 職員の調査等 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	（「含む」場合はその旨）
記録情報の経常的提供先	—	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	島原市市民部市民窓口サービス課
	所在地	〒855-8555 長崎県島原市上の町537番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	備考	
備考	—	